

# お客さまへのお知らせ方法について

国の「電気・ガス料金支援」について、燃料費調整単価から軽減単価を差し引いた金額に基づき電気料金を算定することから、当社からお客さまへWeb（よりそうeねっと等）またはハガキ等によりお知らせする「燃料費等調整単価」には、以下のとおり本特別措置適用後の単価※を記載いたします。

※【例】[低圧] 2025年2月分および3月分（2025年1月使用分および2月使用分）：▲2.5円/kWhを反映  
2025年4月分（2025年3月使用分）：▲1.3円/kWhを反映

さらに、本特別措置が適用されていることを明示してお知らせするため、「燃料費等調整額には、国による電気料金軽減措置が含まれている」旨をお知らせいたします。

なお、お支払方法によりお客さまへお知らせする様式が異なりますが、いずれの様式においても軽減単価を差し引いた燃料費調整単価をもとに燃料費等調整額を算出・記載いたします。

## 【低圧でご契約のお客さま向けお知らせイメージ】

(Webでのお知らせ)

The screenshot shows a utility bill breakdown on the Tohoku Electric website. The page is titled "ご利用明細" (Usage Details) and includes sections for "料金のお知らせ" (Bill Notice) and "請求内訳" (Billing Breakdown). The "請求内訳" section is highlighted with a red box, showing the following items:

項目	金額
基本料金	XX,XXX円
電力料金	XX,XXX円
<b>燃料費等調整額</b>	<b>XX,XXX円</b>
再エネ発電促進料	XX,XXX円

The "適用単価のお知らせ" (Applicable Unit Price Notice) section is also highlighted with a red box, showing the following rates:

項目	XX月分	XX月分
<b>燃料費等調整単価</b>	<b>XX円/kWh</b>	<b>XX円/kWh</b>
再エネ発電促進単価	XX円/kWh	XX円/kWh

Callouts provide the following information:

- 軽減単価を差し引いた燃料費調整単価をもとに燃料費等調整額を算出・記載いたします。
- 軽減単価（低圧の場合2.5円/kWhまたは1.3円/kWh）を差し引いた燃料費等調整単価を表示いたします。
- 本特別措置に関わる注釈を記載いたします。

At the bottom, a red box contains the following text:

2025年1月使用分（2月分）からの電気料金に係る燃料費等調整額には、国による電気料金軽減措置（使用量×低圧契約：-2円50銭、高圧契約：-1円30銭）を含んでいます。東北の県・新潟県以外の住所でご契約中のお客さまや定額制のご契約などの詳細は、当社ホームページをご覧ください。

(電気ご使用量のお知らせハガキでのお知らせ)

軽減単価を差し引いた燃料費調整単価をもとに燃料費等調整額を算出・記載いたします。

**電気ご使用量のお知らせ**

毎度お引立てをいただきありがとうございます。  
令和 5年10月分の電気ご使用量等について以下のとおりお知らせいたします。

**検針日**  
ご契約名義  
お客さま番号  
ご使用場所

**ご契約内容**  
既設契約番号

当月ご使用期間  
当月ご使用量

当月請求予定額 (消費税等相当額別掲) 円  
※内訳については右のページをご覧ください。

支払期日  
次期検針日

**燃料費等調整単価**

燃料費等調整単価	10月分
(1.3円/kWhあたり)	11月分
再生エネルギー調整単価	10月分
(1.3円/kWhあたり)	11月分

**当月請求予定金額内訳**

基本料金	
電力燃料金	
夏半使用量	
冬半使用量	
<b>燃料費等調整額</b>	
再生エネルギー調整額	
蓄電池走行手数料	
消費税等相当額(別掲)	

※一部数処理により内訳合計と請求金額が一致しない場合があります。

記送料相当額(別掲) 101円  
うち前払金・後払金相当額 101円  
前払金相当額(別掲) 4銭  
後払金相当額(別掲) 9銭

※本誌で掲載情報はいたしません。

「電気ご使用量のお知らせ」には、軽減単価（低圧の場合 2.5円/kWhまたは 1.3円/kWh）を差し引いた燃料費等調整単価を表示いたします。

**電気・ガス料金支援について**

2025年1月使用分（2月分）からの電気料金に係る燃料費等調整額には、国による電気料金軽減措置（使用量×低圧契約：-2円50銭、高圧契約：-1円30銭）を含んでいます。東北6県・新潟県以外の住所でご契約中のお客さまや定額制のご契約などの詳細は、当社ホームページをご覧ください。

お知らせ

本特別措置に関わる注釈を記載いたします。

【高圧でご契約のお客さま向けお知らせイメージ】

(口座振替のお客さまの例：電気ご使用量のお知らせへの記載イメージ)

東北電力(株) 年月日  
営業所

様

いつも電気をご利用いただきありがとうございます。  
月 日 の検針結果をお知らせいたします。

電気ご使用量のお知らせ

ご契約名称	様	契約電力	kW
ご使用場所			
お客さま番号			
供給地点特定番号			
契約種別			

年月分	のご使用内容	ご使用期間			
	使用電力量	kWh	当月最大需要電力		kW
	他季昼間使用電力量	kWh	有効電力量		kWh
	夏季昼間使用電力量	kWh	無効電力量		kVarh
	ピーク使用電力量	kWh			
	夜間使用電力量	kWh			
	力率	%			


	円	銭	円	銭
燃料費等調整単価(1kWhあたり)	円	銭	円	銭
再エネ発電賦課金単価(1kWhあたり)	円	銭	円	銭

「電気ご使用量のお知らせ」には、軽減単価（高圧の場合 1.3円/kWhまたは0.7円/kWh）を差し引いた燃料費等調整単価を表示いたします。

次回の検針は、月 日 に実施いたします。

